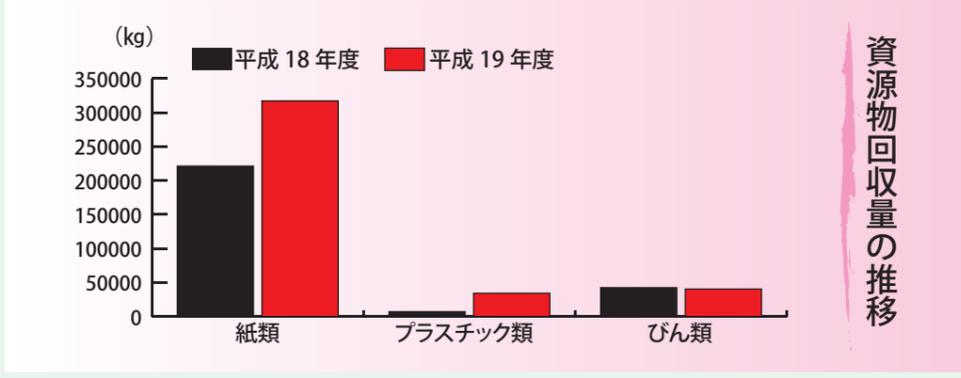
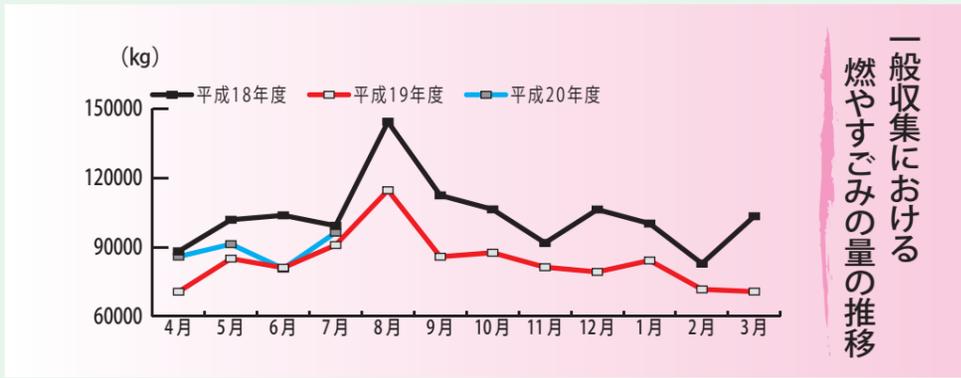


「ごみ」から「資源」へ

■**原村の豊かな自然環境を後世に受け継ぐために**
 私たちの生活形態は近年多様化が進み、生活様式は大きく変わりました。そしてこれに伴い、生活や事業活動により排出される廃棄物は増加しています。しかし、私たちが生活していく限り「ごみ」は必ず発生します。ごみをできる限り減らし、環境への負荷を抑え、限りある資源を有効活用する。すなわちごみをリサイクルする循環型社会を構成していくことが大切です。

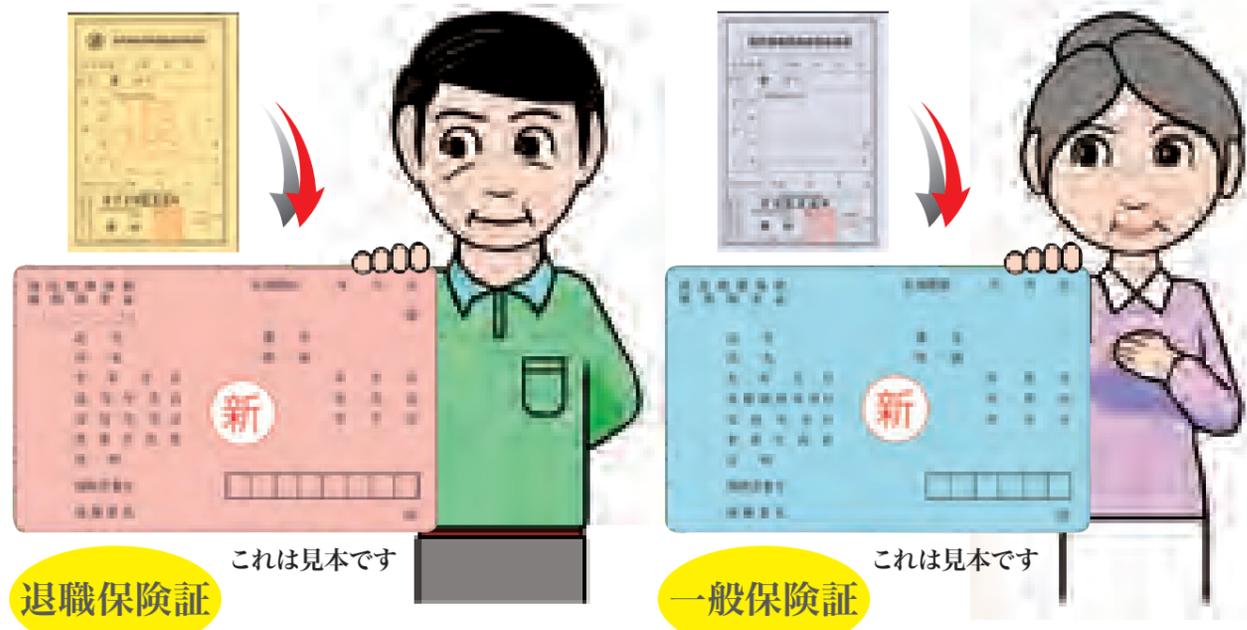
■**燃やすごみを減らして資源として見直す**
 平成十八年六月十五日に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」の一部が改正され、容器包装プラスチックを含めた本格的な分別収集が全国的にスタートしました。これを受けて原村でも、平成十九年度より容器包装プラスチックを含めた資源物の本格的な分別収集を始めた。住民の皆さんには、容器包装プラスチックを資源として回収するために、きれいに洗って分別収集していただくなど、大変に、ご協力いただいています。収集方法の変更もありましたが、皆さんのご理解やご協力のおかげで、下の表のように、燃やすごみ（可燃物）を減らすことができ、資源物として回収する量が増えました。

■**ごみを作らない生活をこころがけましょう**
 循環型社会の創造を目指すために、私たちがしなければならないこと…。それは何よりもごみを出さないこと、ごみを作らないこと、物を大切に繰り返し使うことです。それでもどうしても使えないものは、分別して再び資源として利用しましょう。



資源物の収集に関する問い合わせ先
 建設水道課環境係 ☎79-7933(直通)

10月1日より 国民健康保険の被保険者証が変わります。



新しい保険証は一人に一枚発行されます。
 サイズは運転免許証の大きさになります。
 問い合わせ先▼保健福祉課医療給付係 ☎79-7926(直通)

後期高齢者医療 被保険者のみなさんへ
平成20年度の保険料の軽減割合の拡大について
 次の要件に該当する方は、保険料が軽減されます。

- ①均等割が7割軽減されている方は8・5割軽減になります。
- ②所得割のもととなる所得金額が58万円以下の方は所得割が5割軽減になります。

※本人が申請等する必要はありません。軽減対象の方には変更決定通知書を送付しますのでご確認ください。

問い合わせ先▼保健福祉課医療給付係 ☎79-7925(直通)

【国保に加入するとき】

- ・職場の保険などをやめたとき
- ・他の市町村から転入したとき
- ・（職場の保険に加入していないとき）
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

【国保をやめるとき】

- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・他の市町村に転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき

有効期限の過ぎた保険証は医療給付係の窓口へ返却してください。

保険証の手続きをお忘れなく！
 次の事由に該当するときは、保険証と資格が変わった日の分かる書類を持って届け出を行ってください！

資格の認定

給付金を受けるためには、あらかじめ資格を得るための手続きが必要です。原村役場1階にある保健福祉課医療給付係へ受給資格申請書を提出してください。

申請の際には、加入健康保険証と印鑑が必要です。
 重度心身障害者（尊厳）のいずれかに該当する方は手帳または受給者証をお持ちください。

給付の対象となる医療費

医療保険により病院等へ支払った医療費。ただし、健康保険組合が給付する付加給付、高額療養費等（※）を除きます。

給付金の請求方法

給付金の支給を受けるためには申請手続きが必要です。以下の手順に従って作成してください。

- ①各医療機関で受け取った領収書を診療月ごとに分けます。
 - ②氏名など、原村医療費特別給付金支給申請書の黒枠の中のみ記入し押印をします。
 - ③診療月の翌月以降に医療給付係へ提出します。
- ※文書料や差額ベッド代、容器代や予防接種は給付金の対象になりませんのでご注意ください。
 ※診療月から1年を経過した領収書は無効になりますので添付しないようご注意ください。

給付金の支払い方法

支払いは、信州諏訪農業協同組合の村内各支所の指定口座に振り込みます。口座がない方は、口座を開設していただきますようお願いいたします。

| 支払期 | 診療月 | 締切日 | 支給日 |
|-----|--------------------|-------------|-------|
| 第1期 | ～平成19年12月・平成20年1月 | 平成20年4月10日 | 5月末日 |
| 第2期 | ～平成20年2月・平成20年3月 | 平成20年6月10日 | 7月末日 |
| 第3期 | ～平成20年4月・平成20年5月 | 平成20年8月10日 | 9月末日 |
| 第4期 | ～平成20年6月・平成20年7月 | 平成20年10月10日 | 11月末日 |
| 第5期 | ～平成20年8月・平成20年9月 | 平成20年12月10日 | 1月末日 |
| 第6期 | ～平成20年10月・平成20年11月 | 平成21年2月10日 | 3月末日 |

- ※1 締切日以降の受付は、次の支払期にて支給します。
- ※2 世帯主医療費特別給付金の締切日は各月の10日、支給日は各月末日です。

問い合わせ先 保健福祉課 医療給付係（原村役場1階） ☎79-7926（直通）

医療費貸付制度
 給付金を受給している人で、医療機関への医療費の支払いが困難な人は医療給付係へご相談ください。

- 加入している保険が変わったとき
 - 原村から転出したり、資格の要件を満たさなくなったとき
 - 振込先の口座を変更したいとき
- こんなときは、資格変更届の提出を！

添付できる領収書とは次の6項目が記載されている領収書です。
 添付する領収書に記載されていないければいけない内容←

- ・ 受診日
- ・ 受診者氏名
- ・ 医療費の点数
- ・ 医療機関名（薬局名）
- ・ 医療機関または薬局の住所
- ・ 領収印

以上の点をよくご確認のうえ、添付書類にできるかどうかを判断してから申請して下さい。
 申請書の「※医療機関証明欄」には何も記入しないで下さい。
 ご理解の上、ご協力をお願いします。

～手続きを知って活用しましょう～

特集

原村医療費特別給付金制度

原村医療費特別給付金制度とは、原村に住所のある高齢者、乳幼児、母子父子家庭等、重度心身障害者、世帯主に対して医療費の負担を軽減し、その**健康保持増進と生活の安定を図る**ことを目的としています。この制度をご理解のうえ、資格手続きがまだ済んでいない方は申請をしてください。また、健康管理を十分行った上で制度を上手にご利用いただきますようお願いいたします。

| | | |
|---------|--|--------------------------------------|
| 高齢者 | 65歳以上の方（65歳に達する月から） | |
| 乳幼児 | 15歳まで（中学校3学年末まで） | |
| 重度心身障害者 | 身体障害者手帳3級以上の方 | |
| | 療育手帳B1以上の方 | |
| | 精神障害者保健福祉手帳2級以上の方 | |
| | 特定疾患医療費受給者証をお持ちの方 | |
| 母子父子家庭等 | ウイルス肝炎医療費受給者証をお持ちの方 | |
| | 自立支援医療費受給者証をお持ちの方 | |
| | 18歳未満（高等学校卒業まで）の児童・生徒 上記の児童・生徒を現に扶養している母・父 50歳～65歳未満で子がなく、独り暮らしの女性 | |
| 世帯主 | 住民票に記載されている65歳未満の世帯主で、1ヶ月の医療費の合計金額が下記の金額を超える方（高額療養費の該当となる方） | |
| | 上位所得者 | 150,000円+1% <83,400円> 年間所得600万円以上の世帯 |
| | 一般 | 80,100円+1% <44,400> 住民税課税世帯 |
| | 低所得者 | 35,400円 <24,600円> 住民税非課税世帯 |



対象者

（注） < >内の金額は、多数該当（過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当）の場合。

Q&A

医療費特別給付金の 手続き方法を教えてください！

- 自動的に医療費は戻ってきますか？
 原村の場合、医療費特別給付金の給付を受けるためには、「原村医療費特別給付金支給申請書」の提出が必要です。村では今までもどおり「申請方式」で行っていますので、これまでと同様に申請書を提出してください。
- 申請書の提出場所は？
 原村役場1階にある保健福祉課医療給付係窓口です。地域福祉センター窓口ではなく、役場窓口へ提出していただきますようご協力お願いします。
- 支給申請書の提出はいつしたらよいですか？
 診療月の翌月から、提出できます。
- 支給申請書に添付する領収書は？
 医療機関の領収書添付による申請になりますが、レシートや簡易な領収書では保険診療内容がわからないため添付することはできません。



原村ふるさと寄附金のご案内

“心のふるさと原村”の村づくりにご協力をお願いします

私たちは、先人から譲り受け、美しく住みやすいわが郷土原村を、後世に保存・継承していくとともに、村外から訪れる人々に癒しと安らぎを与えることができる「心のふるさと原村」を目指し、更に魅力あふれる村として発展していくよう住民の英知を結集し、さまざまな事業に取り組んでいきます。こうした事業を進めるにあたり「心のふるさと原村」への思いを持つ方々からのご支援を受け付けています。多くの方々に賛同していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

☆寄附金の活用

皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと基金」に積み立て、次の事業に活用させていただきます。

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- 2 産業振興、都市との交流等に関する事
- 3 健康と福祉向上に関する事
- 4 人づくり及び教育・文化に関する事
- 5 公民協働による村づくりに関する事

☆寄附金のお申し込み方法

電話、FAX、Eメール（下欄参照）で、あるいは役場村づくり係へ直接お申し込みください。

お申し込みされた方には「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。「寄附申込書」へご希望の活用事業等必要事項を記入され押印の上、返送用の封筒でご返送ください。寄附金は「専用納付書」を使い、指定の金融機関へお振り込みください。

☆寄附金の額

原則、1口、5,000円を基本として、何口でもお受けします。以下の金額でも受け付けますので、申し込み時にその旨をお申し出ください。



☆寄附金の状況報告

寄附金は原村ふるさと基金としていったん積み立て、指定された事業の財源とさせていただきます。寄附金の運用状況については、原村ホームページなどを通じて皆様にご報告します。

※ご注意ください！

「原村ふるさと寄附金」の取り組みは原村を応援したいという皆様の善意を形にしたいというためのものであり、決して寄附を強要するものではありません。「原村ふるさと寄附金」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。



☆寄附金の優遇税制

ご寄附をいただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。ただし、寄附金の総額が5,000円以下の場合は対象なりません。

○寄附者が個人の場合

- (※)は、課税所得金額に応じて適用される税率(0%~40%)
- ・所得税(所得控除)⇒①[寄附金額 - 5,000円] × 所得税率(※)
- ・住民税⇒②[寄附金額 - 5,000円] × 10% ⇒③[寄附金額 - 5,000円] × [90% - 所得税率(※)]
- ・③は個人住民税所得割額の1割が限度です。
- ・所得税の控除の対象となる寄附金の限度額(控除対象限度額)は、総所得金額の40%です。
- ・住民税控除の対象となる寄附金の限度額(控除対象限度額)は総所得金額の30%です。

○寄附者が法人の場合

法人税額の算定上、寄附金を支出した事業年度で全額損金参入できます。

◆税制上の優遇措置の詳細については、最寄りの税務署又は役場住民財務課にお問い合わせください。

村づくり通信

村づくり戦略推進室 村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922 (直通) E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



INFORMATION

くらしの 情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

| | |
|----|-----|
| 9月 | 10月 |
| 日 | 月 |
| 15 | 16 |
| 21 | 22 |
| 28 | 29 |
| 5 | 6 |
| 12 | 13 |
| 19 | 20 |
| 26 | 27 |
| 3 | 4 |
| 10 | 11 |
| 17 | 18 |
| 24 | 25 |
| 1 | 2 |
| 8 | 9 |
| 15 | 16 |

September to October

施設のおやすみ

- 役場 [☎79-2111] 土曜日、日曜日、祝日
- 診療所 [☎79-2716] 土曜日、日曜日、祝日
- 地域福祉センター [☎79-7092] 土曜日、日曜日、祝日
- 老人憩の家 [☎79-2111(内線128)] 日、火、木曜日
- 中央公民館 [☎79-7940] 無休
- 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日、9/17、9/24、9/25、10/15 ※9/23は開館日
- 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、9/16、10/6~14
- 八ヶ岳美術館 [☎74-2701] 無休
- 八ヶ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日、9/17、9/24、9/25、10/15 ※9/23は開館日
- もみの湯 [☎74-2911] 9/24、10/1、10/15

イベント

すわよう祭

一般公開しますので、ぜひお出かけください。
日時●10月4日(日)
午前9時30分〜午後2時30分
会場●長野県諏訪養護学校
問い合わせ先●諏訪養護学校(富士見町) ☎62・5600

高齢者介護教室

動きやすい服装でご参加ください。申込期限10月10日。
日程、内容●10月11日(日)【午後1時〜】「老い」を考慮してみませんか 【午後2時30分〜】理学療法士による「いきいき健康体操」
申込先、問い合わせ先●長野県福祉大学校・介護センター(諏訪市)

みんなのがん教室

日時●9月26日(日)
午後3時〜午後4時30分
会場●諏訪赤十字病院2階研修センター
問い合わせ先●諏訪赤十字病院医療情報課 ☎57・6063

募集

信州おもてなしカレッジ受講者募集

全国に誇れる観光地を目指して、長野県は、観光をはじめとする各分野の著名な講師による信州おもてなしカレッジを開催します。観光関連事業に携わる方、信州の観光振興に興味がある方はお申し込みください。全10

このちのいっしょ

兵庫県豊岡市出身の教育者、東井義雄の教育理念「いのちの教育」を顕彰するため、同市では「いのちのことば」募集事業を実施します。おじいちゃんやおばあちゃん、父母、子、孫、兄弟、そして大切なパートナーから受けた温かく心に残るかけがえのないことばを応募してください。

みんなで絵を描こう

画家、原田泰治先生と一緒に「お友だちの顔」を描いてみよう！ 絵が好きな子も面白そうだなと思つた子もさあ、チャレンジ！ 詳しい内容はお問い合わせください。

対象●諏訪郡内6市町村の小学校3年生から6年生
日時●10月19日(日)
午前8時30分〜午後4時
会場●諏訪市城南小学校体育館
参加料●無料
※申し込みは往復はがきで。10月3日消印有効。
申込先、問い合わせ先●〒392・0010 諏訪市 洪崎1792・375
諏訪市原田泰治美術館 ☎54・1881

長野県立技術専門校 21年度 訓練生募集

県下7校の技術専門校では、機械、電気、自動車、建築情報処理などの訓練科を設置し、就職に必要な知識、技術を教えています。

【募集受付期間/入校選考】
普通過程●
推薦入校：10月1日〜10月15日/10月24日
一般入校：11月4日〜11月18日/12月1日
短期課程●(平成21年4月入校) 1月5日〜1月19日/2月2日
※募集案内を県庁のホームページに掲載しています。
問い合わせ先●県庁人材育成課(直通) ☎026・235・7199

岡谷技術専門校 ☎22・2165

お知らせ

外国人雇用状況の届出：期限内に！

昨年10月1日からすべての事業主へ、特別永住者を除く外国人の雇入れと離職の際に、その都度、当該外国人の氏名、在留資格等の確認と、厚生労働大臣、この場合はハローワークへの届け出が、義務付けられています。新規雇入れの場合のほか改正雇用対策法により施行日前から継続雇用している外国人についても、平成20年10月1日までの同様の届け出が義務付けられています。いずれも、怠ると30万円以下の罰金が課されます。

インターネットでの届け出や、雇用保険の手続きの際、併せて届け出ることなどもできます。

問い合わせ先
長野労働局職業安定部職業対策課
☎026-226-0866
ハローワーク諏訪
☎58-8609

不動産に関する相談会
(社)長野県不動産鑑定士協会では、不動産評価に関する

無料相談会を開催し、売買交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価等の相談に応じます。お気軽にお出掛けください。

開設日時 ●10月1日(金)
午前10時～午後4時
会場 ●諏訪市役所 502会議室
相談員 ●不動産鑑定士
問い合わせ先
(社)長野県不動産鑑定士協会
☎026-225-5228

県下一斉の法律相談

長野司法書士会では、皆様の貴重な財産権をはじめとする権利の保護に携わっていますが、**10月1日の「法の日」**を中心に「司法書士無料法律相談」を実施し、ご相談をお受けします。お気軽にお出掛け下さい。予約不要。

【相談内容】※秘密は厳守します
○不動産の登記に関する相談
○クレジット、サラ金等多重債務に関する相談
○悪質商法被害に関する相談
○高齢者、障害者等の財産管理に関する相談
○裁判所への提出書類の作成
○その他
開設日時 ●10月1日(金)
午後5時～午後7時

相談会

秘密厳守 相談無料

家庭児童相談 圏☎79-7092
◇日時/9月19日(金)、10月3日(金) 10月17日(金)
午後2時～4時
◇場所/保健センター2階
◇担当/中村由美子相談員

心配ごと相談所 圏☎79-7228
◇日時/10月5日(日)午後1時30分～午後6時
◇場所/保健センター2階
◇担当/永田安一相談員、五味勇吉相談員

特設人権相談 圏☎79-7927
◇日時/10月3日(金) 午前10時～午後3時
◇場所/中央公民館 和室
◇担当/人権擁護委員

国民年金出張相談会 圏☎23-3661
◇日時/9月16日(火)午後1時～午後5時
◇場所/中央公民館 講堂
◇担当/岡谷社会保険事務所職員

消費生活相談 圏☎23-8260
◇日時/第3火曜日・土曜日・日曜日・祝日以外
午前10時～午後6時
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)

税務相談所 圏☎28-6666
◇日時/10月8日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士

交通事故巡回相談 圏予約☎57-2900
◇日時/10月9日(木) 午前10時～午後3時
◇場所/諏訪合同庁舎
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員



「法律相談」裁判所等が開設

10月1日から7日の「法の日」週間に、法律、人権、調停、公証についての無料法律相談所を開設します。

主催 ●裁判所、検察庁、弁護士会、法務局、調停協会、公証役場

開設日時および会場
□10月2日(日)午前10時～午後4時 茅野市役所
□10月3日(月)午前10時～午後4時 諏訪市公民館
□10月6日(木)午前10時～午後4時 岡谷簡易裁判所

行政書士無料相談会

諏訪支部日時 ●10月11日(日)
午前10時～午後4時
会場 ●まるみつ百貨店

※このほか10月中旬に、計5日、13会場で開催します。

【行政書士電話相談】
受付日時 ●10月1、2、3日 午前10時～午後4時
電話相談、問い合わせ先
長野県行政書士会
☎026-224-1300

退職金共済制度2種類

建設業退職金共済制度は、建設業の現場で働く労働者を対象とし、建設業を営む事業主が加入できる制度です。

通貨、証券等の返還

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししています。家族の方でも返還請求できます。

保管している通貨等
上陸地の税関または海運局に預けた通貨等のほか、帰国前に在外公館や日本人自治会等に預け、後に日本に返還

されたもの。「通貨」は旧日本銀行券、旧日本軍票など、「証券等」は支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券などをいいます。

問い合わせ先
財務省名古屋税関
☎052-654-4060

教育資金の融資制度

この制度は教育に関する家庭の経済的負担の軽減などのため、昭和54年に発足しました。10月からは利用いただける方の世帯の年間収入の上限金額を引き下げます。

※公庫は10月に、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行と統合し、株式会社日本政策金融公庫に移行します。

問い合わせ先
国民生活金融公庫松本支店
☎0263-333-7070

スポーツ

社会体育館 ☎79-4922

■少年バレーボール教室
○9/19(金) ○9/26(金)
○10/3(金) ○10/10(金)
午後6時30分

■少年バスケットボール教室
○9/20(土) ○9/27(土)

カルチャー

中央公民館 ☎79-7940

■ふれあい学級⑥バスハイク
○9/18(土) 午前8時

■あひるクラブ
⑧9/18(土) ⑨10/2(日)
午前9時30分

■ジュニア教室
②1-2 9/20(日) ①1-2 10/4(日) ⑦10/11(日)
午前9時30分

■フラワーアレンジ教室⑥
9/22(日) 午後1時
午後3時、午後7時30分

■大菊教室
⑧9/25(日) ⑨10/9(日)
午後1時30分

■筆ペン教室④
○10/14(日) 午後1時30分

Library Information ☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館：火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館：毎週月曜日、国民の祝日、9/16(火)、10/6(月)～14(火)

図書館へ行こう!

新着図書 児童図書

図書館からのお知らせ
=これからの催し物=
★かみしばいボランティアグループ「みちくさ」によるおはなし会
日時/9月27日(土) 午後1時30分～
場所/原村図書館2階
★どなたでも自由に参加できるおはなし会です。お友だちを誘って大勢おでかけください。

★図書館からのお願い
10月7日(火)～10月14日(火)まで蔵書点検のため休館させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

ふたり旅 津村節子 (岩波書店)
夫も妻も、ただ書くことをひたすら利己的に追い求めつづけてきた。しかし、目指したものは常に一緒だった。津村文学の素地をなす少女時代から、夫・吉村昭との出会いと別離まで、作家人生をふり返る。

波打ち際の蜚 島本理生 (角川書店)
川本麻由はかつての恋人によるDVで心に傷を負い、生きることに臆病になっていた。ある日通院先で植村蛭に会い、次第に惹かれていくが...どこまでも不器用でこんなにも痛い。目が眩むほどスイートな恋愛小説。

少年曲馬団 花村萬月 (講談社)
昭和30年代後半、東京・府中で小学1年生から4年生までを過ごした少年の早すぎる青春の日々。自分のやり方でなんとか周囲と折り合いをつけようとする少年...。こんな少年だっている!

クラウドアのいのり 村尾靖子 文 小林豊 絵(ポプラ社)
戦争後のロシアで出会った日本人男性とロシア人女性。40年もの歳月をともに支えあい、ひたむきに生きた2人の愛は、かけがえないものになっていったが...。実話をもとにした感動の絵本。

りんごのおじさん 竹下文字 文 鈴木まもる 絵(ハッピー・オウル社)
とびきりおいしいと評判のおじさんのりんご。でもそのりんごは何年も何年もかかって、やっとできるようになったのです。不可能といわれた無農薬のりんご栽培にたったひとり挑んだおじさんの、実話をもとにした物語。

子ども力がいっぱい 河合隼雄 (光村図書)
人間は機械ではない。矛盾や不連続性などがあるから面白いのだ。子ども力をはぐくむ、たくさんヒントを収録。河合隼雄と7人の個性が織り成す、異色の対談集。

8月おはなし会 劇団シューティングスター・星の子

行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

http://www.vill.hara.naganajo.jp/ E-Mail haramura@vill.haranaganajo.jp

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 総務係 ☎79-2111 (内231) ★災害時連絡先
- 村づくり戦略推進室 村づくり係 ☎79-7922 企画係 ☎79-7942
- 住民財務課 税務係 ☎79-7923 財政係 ☎79-7924 住民係 ☎79-7927
- 会計室 会計係 ☎79-7935
- 保健福祉課 社会福祉係 ☎79-7092 健康づくり係 ☎79-7092 医療給付係 ☎79-7925 原村診療所 保育所 ☎79-3559
- 建設水道課 建設係 ☎79-7921 環境係 ☎79-7933 上下水道係 ☎79-7943
- 農林商工観光課 農政係 ☎79-7931 農村整備係 ☎79-7932 商工観光係 ☎79-7929 農業委員会 ☎79-7934
- 教育委員会 教育課 学校教育係 ☎79-7920 文化財係 ☎79-7930 原小学校 ☎79-2123 原中学校 ☎79-2455 生涯学習係 ☎79-7940 中央公民館 ☎79-4922 社会体育館 ☎70-1500 原村図書館 ☎70-1500
- 諏訪広域連合 原消防署 ☎79-2442 ★災害時連絡先

村長と話し合う日

第99回「村長と話し合う日」を行います。希望者は総務課へお申し込みください。

■日時／9月18日(日) 午後1時～午後8時

■場所／原村役場 村長室

■その他／「村長室へようこそ事業」村長の在庁時で都合のつく限り懇談に応じます。

閩総務課総務係

☎79・2111 (内線231)

見えてくる日本の暮らし 住まいから

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。これは全国の約350万の世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。

調査の対象となるお宅には、9月下旬から、知事が任命した調査員が調査票を持ってお出かけいたしますので記入をお願いします。調査内容も統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

調査員は身分証を携帯していますので、必要な場合はご確認ください。



特設人権相談

諏訪人権擁護委員協議会と長野地方方法務局諏訪支局

閩村づくり戦略推進室企画係 ☎79・7942 (直通)

では、人権擁護活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。いじめ、体罰、不登校、虐待など子どもにかかわる問題、セクハラ、ストーカー、性的差別などの女性問題、親子・親族、近隣、村八分、同和問題、境界、借地・借家、相続等の問題、その他どこに相談してよいかわからない問題も受け付けます。人権擁護委員が、ご相談に応じます。また、相談は無料で秘密は固く守られます。

閩住民財務課住民係 ☎79・7927 (直通)

第66回原村誕生会

お子さんの健やかな成長を願い、原村誕生会を次のとおり開催します。保護者の方はお子さんと一緒にご出席ください。

■期日／10月17日(日)

■受付／午前9時30分から

■開会／午前10時

■場所／原村地域福祉センター 多目的ホール

■対象者／平成19年10月1日から平成20年4月1日までに生まれたお子さん

■内容／記念品の贈呈、記念撮影、子育てのお話など。

閩保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092 (直通)

図書館2階で開設「子育てサロン」

保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場にご利用ください。子育ての悩みがありましたらご相談ください。

■10月の日程

2日(日)、3日(日)、16日(日)

17日(日)、21日(木)、23日(日)

24日(日)、28日(木)、30日(日)

■開設時間 午前10時から正午まで

☆保育園児との交流サロン 9月26日(日)の子育てサロン

は、保育園のお兄さん、お姉さんと運動遊びができますのでご参加ください。

■場所／原村保育所 園庭 (雨天の場合/リズム室)

■時間／午前10時から正午まで

閩保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092 (直通)

第55回原村文化祭展示作品募集

1年間の創作活動の成果を発表し合う村民文化祭が行われます。

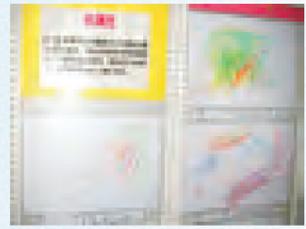
【開催日時】

○11月1日(土)

午後1時～午後5時

○11月2日(日)

午前9時～午後4時



展示作品の募集をします！

公民館利用登録団体以外の各種グループや個人で、出品を希望される方は、お問い合わせの上10月21日(日)までに申し込みをお願いします。出展申込書は中央公民館にあります。

文化・芸術に関する作品ならなんでも結構です。奮ってご参加ください。

【お問い合わせ】 中央公民館 ☎79-7940 (直通)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和記念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、特別慰労品を贈呈しています。「引揚者」は終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き上げてきた家族全員が対象です。ご遺族の方は対象とはなりません。

請求書等は、保健福祉課(地域福祉センター内)の窓口にあります。請求期間は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請して下さい。

【資格要件等の問い合わせ先】

独立行政法人平和記念事業特別基金

無料電話 0120-1234-933 (回線代無料) 午前9時15分～午後5時15分

※請求に関する「お問い合わせ」や「ご相談」は無料です。

運転免許証の更新時写真が茅野警察署で撮れます

茅野警察署で運転免許証の更新手続きをする際、署内の茅野交通安全協会窓口で写真の撮影ができるようになります。ご利用ください。

【料金】 安全協会会員 400円

その他 800円

【問い合わせ先】 茅野警察署内

茅野交通安全協会 ☎82-01110 (内線 451)

むらのかかりつけ医のコーナーは、しばらく掲載をおやすみします。

COLUMN

村長よつぐ 山麓朴談 Vol.13



3年前、諏訪出身の作家新田次郎氏の二男で世界的な数学者の藤原正彦氏が、「国家の品格」という大変な話題作を出版された。「品格」。しばらく忘れていた言葉がありました。

私たちは目まぐるしく変る社会や経済の進展に遅れをとらないことに汲々として、自分たちの行動や社会のあり方の格調高さや、折り目正しさ、規範、誇りというようなことには無関心であったのではないのでしょうか。そうです。社会が正しく末広がり発展して行くためには、常に自分の行動を省りみて、自己本位に陥っていないか、人に誇れる品格は保たれているのか、点検していることが必要なのです。

藤原氏は言います。長い海外生活にあって、日本の国家としての品格が何よりの誇りであり、外国人から尊敬の念で見られ、世界文化をリード出来るのだと。日本の文化が自己抑制的で勤勉、儉約、正直などの規範は海外注視のものであり、もったいない感覚は近年特に認められてきています。日本の思想は国語力によって養われるものであり、日本人はもって国語を大切に、国語力を養わなければならない。

国語力の重要な要素の一つは漢字力であり、藤原氏も漢字の重要さを説いています。漢字といえば気になるのがひらがなの混ぜ書きです。例えばは場、よう怪、清そなど、圃場、妖怪、清楚と書くべきです。例を上げれば切ないところですが、これは当用漢字表にのっていないという理由です。私達を私たちとするのは柔らかさを出す上で良いのかも知れませんが、子供を子どもとするなどは、子供は大人のお供ではないとか、供養の供の字であり死を連想させるとか、変な理由もあります。また本来の字が当用漢字表にないという理由で萎縮、叡智、障碍と書くべきものを委縮、英知、障害などと書きかえます。こうして日本人の語彙は破壊され貧困となり、国語力は弱くなります。

国家の品格がなければ国を愛することは出来ません。地域社会やコミュニティも同じで、その品格がなければ愛することは出来ません。私たちは自信と誇りをもって国や地域を愛し、誇りに満ちた社会を実現しなくてはなりません。

原村長 清水 澄

原村の観光ホームページ携帯版☆観光施設や季節のおすすめイベントの情報が手に入ります

QRコード⇒ 原村観光ホームページ携帯版URL http://www.onsen-navi.net/qr-site/1000476.shtml

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター 保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716

くらしのガイド

上水道当番指定店

| | | |
|---------------------|-----------|----------|
| 9月14日(日)~9月20日(土) | (有)篠原鉄工建設 | ☎79-2421 |
| 9月21日(日)~9月27日(土) | (株)宮坂建設 | ☎79-2536 |
| 9月28日(日)~10月4日(土) | 共栄管工(株) | ☎79-5254 |
| 10月5日(日)~10月11日(土) | (株)キタハラ | ☎72-7418 |
| 10月12日(日)~10月18日(土) | (株)有賀水道 | ☎72-4017 |

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談にのっております。

資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

| 可燃ごみ | 毎週火・金曜日 | 各地区 指定箇所 |
|------|-----------|--------------------------|
| 資源物 | 9月27日(土) | 役場駐車場 ▶午前7:30~午前10:30 |
| | 10月9日(木) | 各地区 指定箇所 |
| 粗大ごみ | 12月8日(月) | 払沢、中新田 |
| | 12月15日(月) | 大久保、柳沢、ハツ手 |
| | 12月22日(月) | 柏木、室内、菖蒲沢、やつがね、南原 |
| | 9月22日(月) | 判之木、上里、ペンション、原山、農場 |

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。ごみは適切に各地区指定場所に出して下さい。

今月の納税等

- ・固定資産税(3期)
- ・国民健康保険税(6期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収3期)
- ・有線放送施設維持費負担金(7・8・9月分)
- ・上・下水道使用料(7・8月分)
- ・介護保険料(普通徴収6期)

納期限・口座振替日……9月30日(火)

住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

・9月16日・9月30日・10月7日・10月14日

人の動き

・人口 7,752人 (-10) 転入19
 ・男 3,859人 (-5) 転出17
 ・女 3,893人 (-5) 出生4
 ・世帯数 2,776世帯 (+5) 死亡16
 平成20年8月末現在。()内は先月比。

『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

☎57-2936
※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

もみの湯送迎福祉バス

- 1班 9月16日(火)、10月7日(火)
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 9月30日(火)、10月14日(火)
柏木・菖蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

もみの湯『介護予防教室』

- 9月16日、9月30日、10月7日、10月14日
 》時間:午後1:30~ 》場所:もみの湯
 》問い合わせ先:保健福祉課健康づくり係
 ☎79-7703(直通)

原村診療所

| 区分 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------------------------------|------|------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 午前 受付8:30~ 11:30 診療9:00~ | 安藤公二 | 安藤公二 | 鎌田實 または 安藤親男 | 安藤公二 | 安藤公二 |
| 午後 受付13:30~ 16:45 診療14:00~ | 安藤公二 | 安藤公二 | 安藤公二 | 専門外来 第③肝臓病 (第①②④⑤ は休診) | 長坂和彦 第①漢方 安藤公二 第②~⑤ |

- 第3木曜日午後の専門外来を受診したい方は予約が必要です。
- 休診 土・日曜日、祝日、年末年始
 》問い合わせ先:☎79-2716(直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

| 期日 | 医科 | 薬局 |
|---------|---------------------------|-----------------------|
| 9月15日☾ | 平出クリニック ☎72-1661 | けやき薬局 ☎82-2864 |
| 9月21日☽ | 往診クリニックちの ☎82-4104 | けやき薬局 ☎82-2864 |
| 9月23日☾ | 浅川クリニック内科循環器科 ☎82-6813 | 白樺薬局 ☎82-6282 |
| 9月28日☽ | ヨコイ眼科 ☎72-2316 | フジモリ薬局 ☎72-2200 |
| 10月5日☽ | 葛井耳鼻咽喉科 ☎73-8133 | 上原ファミリー薬局 ☎73-7177 |
| 10月12日☽ | 上原内科小児科医院 ☎72-2636 | 上原ファミリー薬局 ☎73-7177 |
| 10月13日☾ | 池田医院 ☎73-0555 | 池上薬局 ☎72-2284 |

諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日
午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ…☎54-4699(よるきゆうきゅう)

みどりの健康館

お元気ですか?

関節の痛みはいかがですか?

暦は9月・秋の足音が聞こえてくる季節ですが、お仕事やスポーツ、日常生活など、まだまだ一年のなかでも活動が多い時期ですね。そんな中、そろそろ活動の疲れが何か症状になって出てきている人も多いのではないのでしょうか。
 疲れの表れのひとつである関節の痛みは多くの人が経験する症状です。関節痛は、働き者にはつきもの。と諦めて無理を続けるのではなく、日常生活のなかで、少しでも関節に負担がかからないよう心がけましょう。

関節に負担をかけない生活

- まずは、適正な体重を！
体重が増えると、関節への負担は大きくなります。
- 筋肉は、関節の動きを助けます！
あいた時間は少しでも関節を動かし、筋肉を維持しましょう。また、活動前は必ず軽くストレッチをして、急激な関節への負担を減らしましょう。
- 体を温め、しっかりと休息を！
血液の流れが悪くなると、関節へも負担がかかります。サポーター等を利用して関節を保護しましょう。また、入浴の際は、ゆっくり湯船につかり、全身を温め血液の流れを良くしましょう。入浴は体全体を休めるので、そのような意味でもとても大切です。



(保健福祉課保健師 伏見万里子)



★材料(6人分)

- かぼちゃ.....450g
- かたくり粉.....小さじ1と1/2
- たまねぎ.....75g
- シイタケ.....3枚
- 豚ももひき肉.....75g
- 酒.....大さじ1
- しょうゆ.....大さじ1
- 砂糖.....大さじ1
- 昆布だし汁.....1と1/2カップ
- 薄口しょうゆ.....大さじ1と1/2
- 酒.....大さじ1と1/2
- みりん.....大さじ1と1/2
- 砂糖.....小さじ1と1/2

レシピ41 南京のそぼろ茶中

☆つくりかた

- ①かぼちゃは種を取り、皮をむいて一口大に切り、やわらかく茹でる。
- ②茹で上がったかぼちゃをつぶして、かたくり粉を混ぜる。
- ③たまねぎはみじん切り、シイタケは石づきを取り、5mm角に切る。
- ④鍋に酒と豚挽き肉を入れて炒りつけ、玉ねぎ、シイタケ、しょうゆ、砂糖を加えて野菜に火が通るまで煮る。
- ⑤①のかぼちゃをラップの上に広げ、かぼちゃの真ん中に④のそぼろをのせ、ラップで丸く包んで茶巾にする。
- ⑥ラップに包んだまま、⑤を電子レンジで2分ほど加熱する。
- ⑦鍋にAを入れて煮立てて、水溶きかたくり粉でとろみをつける。
- ⑧器にかぼちゃを盛り付け、⑦のあんを上からかける。

一口メモ

ビタミン、食物繊維たっぷりのかぼちゃの中に、旨味の詰まったそぼろが入っています。だしの風味がきいたあんを、しっかりからめながらどうぞ！

健康カレンダー

| 種別 | 実施日・受付時間 | 場所 | 対象者 |
|------------|---------------------|----------|--------------------|
| 1歳半健診 | 16日☽ 午後1:00~午後1:15 | 保健センター2階 | H19年2、3月生 |
| 健康相談 | 22日☽ 午後1:00~午後3:00 | 保健センター2階 | 希望者(要予約) |
| 母乳学級 | 25日☽ 午後1:30~ | 保健センター2階 | 希望者(要予約) |
| 三種混合乳児健診 | 29日☽ 午後1:15~午後1:30 | 地域福祉センター | 7歳半~H20年2月生 |
| B C G | 30日☽ 午後1:00~午後1:15 | 保健センター2階 | H19年11月生、H20年2、5月生 |
| 胃検診、大腸検診 | 6日☽ 午後1:15~午後1:30 | 地域福祉センター | H20年6月生 |
| むし歯予防教室 | 6日☽ 午前7:30~午前8:30 | 保健センター | 希望者(要予約) |
| 育児相談 | 9日☽ 午前9:45~午前10:00 | 保健センター2階 | 希望者(要予約) |
| 育児相談 | 14日☽ 午前9:30~午前11:00 | 保健センター2階 | 希望者(要予約) |
| 先天性股関節脱臼検診 | 15日☽ 午後1:00~午後1:15 | 保健センター2階 | H20年5、6、7月生 |

*秋のいきいきウォーキング開催! 元オリンピック競歩選手酒井浩文さんが指導

腕を回したり、対幹部をねじるなどして身体活動量を高め、太りにくい身体をつくることのできる“スキルウォーク”を覚えてませんか? スキルウォークは、競歩選手が速く歩けてしかも疲れにくい歩き方を身に付けるために行っている基本トレーニングを基にしており、歩き方の基となる動作を繰り返すことで、理想的なウォーキングフォームを身に付けることができます。夏以降、体重が増えてしまった方や、普段、積極的に運動している方も、お問い合わせぜひご参加ください。差し込みパンフレットに申し込み方法や詳細を掲載。お問い合わせ先▶保健福祉課健康づくり係☎79-7092



原村保育所で夕涼み会 ときどき村に大行列



ときどき村では、お面をつけたり変装したりした保護者会の29人が、次々に入場してくる園児たちをびっくりさせていきます。入場待ちの行列は廊下の端から端までときどきでした。園児たちはほかのコーナーでもゲームなどを思う存分楽しんでいました。

平成20年度原村体育協会表彰者

- 栄光賞 五味 源 (県高校総体競泳 平泳ぎ 2位)
- 栄光賞 小島早織 (国民体育大会冬季大会スケート3000m優勝、1500m 2位)
- 栄光賞 清水仁美 (国民体育大会冬季大会スケート2000mリレー優勝、500m 3位)
- 栄光賞 清水優香 (国民体育大会冬季大会スケート2000mリレー優勝)
- 栄光賞 中村健斗 (国民体育大会冬季大会スケート2000mリレー優勝)
- 栄光賞 林 峻真 (聖道流空手の全国大会 個人組手小学生1年の部優勝)

功労賞 小池光久 (体育指導委員を28年間在職後退職)

★表彰式は、7月19日、平成20年度 (第21回) 原村村民スポーツ祭の中で行われました。



夏の3大イベント開催

いよいよ、やっできます!!

何がやってくるでしょう・・・。そうです、太陽と月が重なって見える日食、これが来年起こるのです!

8月8日から10日に行われた原村星まつりでは、田中千秋さん、石井馨さんなどの著名人がその日食の観測についての講演をしました。八ヶ岳自然文化園の中ではグランドピアノを弾くミマスさんとヴォーカル、サチコさんのデュオ、アマリンコンサートなどが行われました。3回のコンサートのうち1度は夜中に行われましたが約100人の観客が訪れていました。

天文の愛好者の観測エリアでは、今まで天体に興味がなかったという40代の男性2人が、望遠鏡から見える月の美しさに声を上げて感激していました。

力自慢が勢ぞろい よいしょまつり



8月23日、校庭に19チームの力自慢チームが集結し、綱引き大会が行われ第16回よいしょまつりが幕開けとなりました。大会ではなかなか勝負がつかない互角の試合もありました。優勝は、女子が柳沢、男子がやつがねBでした。

新企画の丸太早切り大会は、誰が勝つか分からないという勝負に観客はくぎ付け! 30人と3団体が出場し、入賞者は豪華賞品を手に入れました。

ステージでは初の原中学校生徒によるバンド発表があり、聴きにきた生徒たちの歓声などに応え、会場を盛り上げました。

得意種目でがっちりキメる



7月19日に行われた村民スポーツ祭は、前回優勝の中新田区代表、窪田一弘さんの力強い選手宣誓で開幕しました。恒例の綱引きは力のこもった試合が続き、会場は熱気にあふれました。今年も9種目が行われました。女性8人が長縄を飛ばす「空を駆ける少女」はチームワークの勝負。区によっては「この種目だけは譲れない」という伝統的に強い種目があるようで、応援も熱が入っていました。総合優勝は今年も中新田区でした。

「牛風の目」では6人でハイプを持って集団でリレー



第43回 原村野球選手権大会

この大会に出場するチームには、お盆で帰省した皆さんや高校生など、この時期ならではのメンバーが参加します。8月15日、弓振農村広場と中新田農村広場の2会場で行われた今年の大会には、原中学校の同窓生が仲間で結成したチームなども参戦しました。10チームのトーナメントを勝ち抜いたのは弘沢チームでした。炎天下での試合が終了した後の慰労会は、優勝できなかったチームももちろん、皆さん大いに盛り上がったことでしょう。

八ヶ岳高原原村全国ゲートボール大会 7月30日、中新田農村広場で開かれる

ゲートボール愛好者約300人が、八ヶ岳を眺望するグラウンドで熱戦を繰り広げました。初開催のこの大会は原村ゲートボール協会が主催し、茅野市、富士見町、駒ヶ根市、北杜市から選手が参加しました。ゲートボール協会への登録者が約1300人いるという北杜市と原村の選手の交流は以前から始まっており、すでに20回を超える交流試合が行われているそうです。北杜市白州町から来た男性は「どのチームも特徴あって上手」と、暑い日差しが照りつける中、一緒に来た仲間と観戦しながら語り合っていました。



コミュニティ助成事業 (弘沢区)

弘沢区では、財団法人自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を利用して、公民館へプロジェクターやスピーカーなどの視聴覚機器、弘沢農村交流広場へ屋外スピーカーなどの音響設備、スポーツ設備を設置しました。

この事業は、宝くじの収益金を財源にコミュニティの健全な発展を目的に実施されています。

8月6日には、さっそく区内の子どもたちが集まる夕涼み会で披露し、人権啓発のアニメ映画を流しました。

弘沢区長は「今回、宝くじ助成金で導入された視聴覚機器や音響設備を、多くの人に利用してもらい、弘沢区民の交流が一層図れれば」と期待していました。



新消防団長に日達子男さんを任命



8月6日から村消防団長が不在となっていたため、団幹部の推薦により、村長は消防団長に副団長を務めていた日達子男さんを任命しました。犯罪のない、火事のない、安全安心に暮らせるまちづくりを目指しますと日達団長。

第23回ふるさと大会

東京原郷友会、諏訪市原郷友会と村関係者合計72名が参加し、ふるさと大会が行われました。東京原郷友会会長小松一文さんは若い方々の加入が少く会員の減少を危惧していることを伝え、諏訪市原郷友会会長の平出辰郎さんは、昨年視察した際、ふるさとの発展を見て自慢に思えたといえつしました。

